

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】 2
- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局総務部難病相談支援センター】 3

北九州市告示第147号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和元年8月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

重住町内会

2 代表者の変更

変更年月日	変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
—	変更前	大木雅博	北九州市小倉南区重住一丁目2番62号
平成26年4月1日	変更後	矢野幸利	北九州市小倉南区重住一丁目2番63号
平成28年4月1日	変更後	中川 昇	北九州市小倉南区重住二丁目6番75号
平成30年4月1日	変更後	萬谷裕之	北九州市小倉南区重住一丁目2番58号

3 主たる事務所の変更

変更年月日	変更前後の別	主たる事務所の住所
—	変更前	北九州市小倉南区重住一丁目2番62号
平成26年4月1日	変更後	北九州市小倉南区重住一丁目2番63号
平成28年4月1日	変更後	北九州市小倉南区重住二丁目6番75号
平成30年4月1日	変更後	北九州市小倉南区重住一丁目2番58号

北九州市告示第148号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和元年8月15日

北九州市長 北橋健治

1 病院又は診療所

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
中村内科クリニック	北九州市小倉南区横代北町四丁目20番6号	令和元年8月1日

2 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
百富清峯堂薬局	北九州市若松区本町二丁目9番12号	令和元年8月1日

3 訪問看護ステーション等

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション F-a-b-d e-c	北九州市門司区黒川西三丁目10番19号	令和元年8月1日
訪問看護ステーション めぐり	北九州市小倉南区若園二丁目17番28号リビング中村2号室	令和元年8月1日